

菊陽町認定地域クラブ活動指導者登録要綱

令和8年4月23日
告示第4号

(目的)

第1条 この要綱は、学校部活動が培ってきた教育的意義を継承し、地域の実情に即した新たな価値を創出する地域クラブ活動を推進するため、指導者の登録及び研修に関し必要な事項を定める。これにより、生徒の自主性を尊重した良質な指導を担保し、次代を担う生徒の健全な育成に寄与することを目的とする

(定義)

第2条 この要綱において認定地域クラブ活動指導者（以下「指導者」という。）とは、次条に定める要件を満たし、菊陽町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が定める研修を受講した上で、教育委員会備付けの指導者名簿に登録された者をいう。

(登録要件および欠格事由)

第3条 指導者として登録を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学校部活動を継承・発展させた地域クラブ活動の理念を理解し、次条に定める研修を修了していること。
- (2) 暴力、暴言、ハラスメント、いじめ、無視等の行為を行わないとともに、生徒同士の同様の行為も許さないことを誓約すること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 暴力団あるいは暴力団員を始めとする反社会的勢力者である者又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
 - ウ 性犯罪歴があることが判明した者又は過去に暴力、暴言、ハラスメント等の行為があるなど指導者として不適切な者

(指導者研修)

第4条 教育委員会は、指導者の資質向上のため、次に掲げる項目を含む標準的な研修を実施又は認定する。

- (1) 総論・制度（地域展開の理念、地域クラブ活動の在り方）
- (2) 基本姿勢・服務規律（不適切行為の防止、人権尊重、個人情報保護）
- (3) 生徒への指導（発達段階に応じた科学的指導、コミュニケーション）
- (4) 安全管理・事故対応等（事故防止、緊急時対応、熱中症対策）
- (5) 保護者や学校との連携

- 2 教員免許保持者や公認スポーツ指導者資格保持者等については、その種類や活動歴を考慮し、研修の一部を免除することができる。

(登録手続及び通知)

第5条 登録を希望する者は、教育委員会に対し、認定地域クラブ活動指導者登録申請書(別記様式第1号)及び誓約書(別記様式第2号)を提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の規定による認定地域クラブ活動指導者登録申請書の提出があったときは第3条の要件を確認し、日本版DBSを活用した性犯罪歴の照会を行う。

- 3 教育委員会は、要件の確認及び研修の受講報告(受講確認)が完了したときは、速やかに当該申請者を指導者名簿に登録したときは、菊陽町認定地域クラブ活動指導者登録通知書(別記様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(登録の有効期間と更新)

第6条 登録の有効期間は、登録の効力が発生した日の属する年度の翌々翌年度末までとする。

- 2 登録を更新しようとする者は、期間満了までに教育委員会が定める再研修を受講しなければならない。

(不適切行為への対応及び登録の取消し)

第7条 指導者による不適切行為の事案が生じた場合、運営団体等は速やかに事実確認を行い、教育委員会へ報告しなければならない。

- 2 教育委員会は、指導者が第3条第3号の欠格事由に該当することが判明したとき、又は不適切行為が認められ改善が期待できないときは、登録を取り消すものとする

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、教育委員会において定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する

(経過措置)

- 2 令和8年度末までの間は、日本版DBSによる確認体制が整っていない等の理由により第3条第3号の要件を完全に満たせない場合であっても、誓約書の提出及び教育委員会による適切な指導助言を行うことを条件に、指導者の登録を行うことができる。

3 前項の規定にかかわらず、部活動の地域展開に伴う課題の検証等のために試行的に実施する場合など、体制整備に時間を要する特段の事情があるときは、令和10年度末までを限度として、前項の措置を延長することができる。

認定地域クラブ活動指導者登録申請書

申請日： 年 月 日

ふりがな		生年月日	年 月 日	性別	
氏名		年齢			
ふりがな					
住所					
連絡先	TEL : E-mail :				
勤務先	勤務先名称 : 勤務先住所 :				
勤務先からの承認	<input type="checkbox"/> 了承済み <input type="checkbox"/> これから確認する <input type="checkbox"/> 事業主のため確認不要 <input type="checkbox"/> その他 ()				
指導可能な競技等					
指導可能な競技等の活動歴・指導歴	活動団体・年数				
	指導団体・年数				
保有資格・免許					
指導可能地域	<input type="checkbox"/> 菊陽中学校区 <input type="checkbox"/> 武蔵ヶ丘中学校区				
指導可能時間帯	<input type="checkbox"/> 土曜午前 <input type="checkbox"/> 土曜午後 <input type="checkbox"/> 日曜午前 <input type="checkbox"/> 日曜午後 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 平日 ()				
応募動機					

誓約書

私は、

- 暴力、暴言、ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許しません。

また、次のいずれにも該当せず、将来においても該当することはありません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 暴力団あるいは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
- 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

年 月 日

住 所

氏 名

年 月 日

様

菊陽町教育委員会

菊陽町認定地域クラブ活動指導者登録通知書

年 月 日付けで申請のあった菊陽町認定地域クラブ活動指導者登録要綱第5条第3項の規定により下記のとおり登録しましたので通知します。

記

1. 登録番号（ID）

2. 登録年月日 年 月 日

3. 登録の有効期間 年 月 日～ 年 月 日

4. 留意事項

（※必要に応じて記載）

以上